

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所地域保健課

番号 1

許認可等の内容		地域医療支援病院の承認
根拠法令及び条項		医療法第4条第1項
審査基準	関係条項	医療法施行規則第6条 医療法施行規則第6条の2
	基準 (未設定の場合はその理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣の定める地域医療支援病院の開設者（平成10年3月27日 厚生省告示第105号） ・医療法の一部を改正する法律の施行について（平成10年5月19日健政発第639号厚生省健康政策局長通知） 第二 地域医療支援病院に関する事項 三 承認に当たっての留意事項
	参考事項	「病院・医院のための医療法Q&A」厚生省健康政策局総務課編集（中央法規）
	設定等年月日	平成29年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数 90日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成29年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）